

『蒙求和歌』第三類本の性格

—— 解題にかえて ——

森田 貴之

一、はじめに

源光行『蒙求和歌』には、漢字片仮名交じりで書かれた第二類本（以下、単に片仮名本と呼ぶ）と、漢字平仮名交じりの第一類本（以下、単に平仮名本と呼ぶ）との二系統が存在し、その先後や再編集の過程、意図などが論じられてきた。その一方で、第三類本と呼ばれる「第一類（注 平仮名本）にも第二類（注 片仮名本）にも属さず、しかも両類を後人が混合させて成立させたと思われる系統」^(一)の伝本がある。つまり、後人による混態本に位置づけられる伝本である。この第三類本は片仮名・平仮名両本が恣意的に混態された後出伝本であり、原態の『蒙求和歌』の形態を大きく損ねている。しかし、第三類本の編者が見た片仮名・平仮名両本は「現存本に比較してそれぞれ余程良い伝本であった」可能性が指摘され^(二)、欠脱の多い現存の片仮名本・平仮名本を補う役割が期待される伝本でもある。

例えば、次のような例がある^(三)。これは、「郭伋竹馬」（雑）の和歌である。三本で初句のみに異同がある。

片仮名本

タチノボルオナジトモヲゾムレテコシトキハノサトノアルジマツトテ

平仮名本^(四)

たまにのるおなじ友をぞむれてこしときはのさとのあるじまつとて

第三類本

たけにのるおなじともをぞむれてこしときはのさとをあるじまつとて

これらの和歌の付された故事は、次の通り、郭伋が任地を巡視した際、児童数百人が竹馬に乗って出迎えたというものである^(五)。

続後漢書、郭伋、字細侯、并州刺史、行部、到河東、数
百小兒、各騎竹馬、拝仰。伋曰、兒等何從遠來。曰、聞使
君到喜、故來拝迎也。

この『蒙求』古注でいう「各竹馬に騎」^{おのおの}つて郭伋を迎えた児童

が和歌の「群れて来」た「おなじとも」であろう。片仮名本の「タチノボル」や平仮名本の「たまにのる」では意味を取る事ができない。三本のうち、最も適切なものは第三類本の「たけにのる」であろう。

この例に関しては「たけにのる」が適當なことは明白であり、第三類本の編者が独自に訂正を加えたとも考えられる。しかし、第三類本が最も良好な本文を持っている例は他にもあり、不備の少なくない片仮名本・平仮名本に加えて、第三類本を検討材料に加えることにも一定の価値があろう。しかし、その後出性のゆえか、現在までこの第三類本が『蒙求和歌』研究の俎上に載せられることはほぼなかった。そこで、本稿では、この第三類本を『蒙求和歌』研究に生かすための基礎的作業として、その性格について論じておきたい。

川瀬一馬氏は、この第三類本にも二種の系統があるとし、その第一種本として、野村八良氏蔵本・名古屋市立図書館蔵本が挙げられた。しかし、前者は現在の所在が知れず、後者は焼失してしまっている。そのため現在所在の確認できる第三類本は、川瀬氏のいう第二種本に分類される以下の伝本のみである。

- ・賀茂三手文庫蔵本
- ・図書寮本（書陵部乙本・七巻残欠）
- ・実践女子大蔵本（山岸徳平氏旧蔵・三手文庫本の祖本）
- ・山口図書館本（今井似閑旧蔵・三手文庫本の写し）
- （・ノートルダム清心女子大学蔵黒川本乙本の八巻以降）⁽⁵⁾

片仮名本第二種本（巻七まで）との取り合わせ本らしい黒川

本を除き、他の四本は、ほぼ共通した形態と認められる。川瀬氏は第一種本の形態について「編次は第一類本（注・平仮名本）に従ひながら、本文は第二類本を以て改正を加へ、又両序も添へてゐる。巻末には、なほ朱雲折檻の一段を附載してゐる。」と述べられているが、この第一種本の形態は、上記の四本の第二種本の形態とはやや異なり⁽⁶⁾も、第三類本の第一種本と第二種本は、それぞれ別の来歴を持つものとも思われるが、本稿では、現存する第二種本によって第三類本を代表させ、その性格を論じる。特に、すでに検討を加えられた池田利夫氏の指摘された第三類本の外形的な特徴から、その基本的な混雑方法を見ていくこととする。

池田氏が挙げられた第三類本の特徴は、およそ以下の10項目である⁽⁷⁾。

- 1 冒頭に仮名序・真名序あり ……片仮名本
 - 2 跋文あり、跋文後の「朱雲折檻」なし ……片仮名本
 - 3 目録は各巻巻頭 ……片仮名本
 - 4 平仮名交じり文 ……平仮名本（一部の片仮名本）
 - 5 章段数は二五〇段…片仮名本より一段減
 - 6 章段の内容は片仮名本に近いが、片仮名本の構成と比べると、以下の増減がある。
- ・増加（二段）…「鳴鶴日下 土龍雲間」（秋・鹿）
「馮媛当熊」（恋）
 - ・減少（三段）…「太真玉台」（恋）
「仲蓮踏海」（閑居）
「荀陳德星」（雑）

7 歌のみを欠く段が五段ある。

「鍾離委珠」(冬・霰)「郝廉留錢」(羈旅)

「長房縮地」(羈旅)「勾踐投醪」(酒)

「劉寬蒲鞭」(雑)

8 和歌を二首持つ段が五四段あり、和歌の総数は合計三〇〇首である。

9 片仮名・平仮名両本が別歌を持つ一四〇段のうち一三七段が第三類本にあるが、片仮名本に従う例が圧倒的に多い。

10 説話本文も片仮名本に従う章段が圧倒的に多い。

二、章段の増減

まず、第三類本は漢字平仮名交じりで書かれてはいても(特微第4項)、第1項〜第3項や第9項・第10項に明らかのように、その外形的特徴は片仮名本に近い。そして、その基本的な章段構成も、大部分は片仮名本に近い。例えば、特微第5項の計二五〇段という第三類本の章段数も、片仮名本の章段数計二五一段とほぼ同じである^九。また、片仮名本・平仮名本間で故事の順序に異なる箇所のある箇所を見ても、第三類本の配列は、片仮名本の配列に等しいことがわかる。以下に「庶女振風」の位置が異なる「哀傷部」の例を示した。

【表①三本故事対照表(哀傷部・部分)】

片仮名本	平仮名本	第三類本
	144 庶女振風	

162 范張鷄黍	145 范張鷄黍	162 范張鷄黍
163 扁鵲起號	146 扁鵲起號	163 扁鵲起號
164 謝敷応星	147 謝敷応星	164 謝敷応星
165 張華台浜	148 張華台浜	165 張華台浜
166 庶女振風		166 庶女振風

ところが、特微第6項にある通り、片仮名本に比した場合、その章段には増減がある。つまり、第三類本は必ずしも片仮名本を遵守してはいない。まずは、そうした増減例から、第三類本の章段構成上の姿勢を検討しておきたい。

二・一、「恋部」の問題

最初に、特微第6項から増減両方に関わる問題として、増加章段「馮媛当熊」(恋)および減少章段「太真玉台」(恋)を取り上げたい。実は、次表②の通り、この二つの章段の増減は連動している。片仮名本にある「太真玉台」が、平仮名本では「馮媛当熊」に入れ替えられており、第三類本が、そのうち平仮名本の章段を選択しているために、片仮名本と比した場合、「馮媛当熊」が「増加」し、「太真玉台」が「減少」したことになるのである。これは、基本的に片仮名本によるところが多い第三類本にあつて、明確に平仮名本の形態を選択した箇所ということになる。

【表②三本故事対照表(恋部・部分)】

片仮名本	平仮名本	第三類本

81班女辞輩		
82太真玉台		
	75班女辞輩	82班女辞輩
83董永自売	76董永自売 (馮媛当熊)	83馮媛当熊 84董永自売

※(一)は目録のみで本文を欠くもの

さらに興味深いことは、第三類本には、「馮媛当熊」が目録・本文ともに収録されていることである。表②に示したように、現存の平仮名本では、目録には「馮媛当熊」とあるも、実際にはその本文部分が存在しない(平仮名本「恋部」では「衛后髮鬢」「太初日月」も同様)。そうした平仮名本の状況にもかかわらず、第三類本には存在する「馮媛当熊」の出自が問題となつてこよう^①。これは第三類本の信頼性にかかわる問題である。その本文を以下に示した。

馮媛は馮奉世の女、馮昭儀也。元帝御志ふかゝりけり。元帝けだものを戦かはしめて見給に、昭儀御傍に侍りけり。時に熊たけりいかりて御殿にのぼらむとす。人皆にげはしる。昭儀ひとり熊に立むかへり。熊すゝみかゝりて昭儀すでに害せられなんとすれども、身をまかせて立むかへりけるを、そばより人よりて熊を殺てければ、昭儀はからざるにたすかりにけり。公けあやしみて問給はゞ、人皆熊におそれしる。汝女の身としてしかも熊にむかへる事を問給に、答申て云く、妾聞く、猛き獣は人をみてとゞまるといへり。人皆にげ走ぬ。妾熊にむかはずは、熊きみを害してむ。妾熊にむかはゞ、熊妾を害して君はまぬかれ給なむと

思て、立むかへりつるなりと申に、帝いよゝほめ哀み給て、ますゝをもおぼしけり。

みくまのゝあらいそ浪にしほれましうらのはまゆふたちへたてずは

まずは、故事本文を検討したいが、この「馮媛当熊」は、『蒙求』古注・準古注・新注および原典『漢書』外戚伝)の間に、顕著な差が乏しく、明らかな後出性・異質性などは検証できない。したがって、和歌のみが唯一の検討材料となる。

その和歌の主な歌材である「み熊野浦の浜木綿」は、次の万葉歌など、古くから用いられたもので、浜木綿が幾重にも重なる様に焦点が当てられている。

み熊野の浦の浜木綿百重なす心は思へどただに逢はぬかも

『万葉集』巻四・496・柿本朝臣人麿の歌四首(十)

また、次の『夫木和歌抄』雑部「浜木綿」^②に「仁安二年二月清輔朝臣家歌合海辺霞」として収録された藤原資隆詠の判詞にあるように、「浜木綿」は「へだつ」ものとして詠まれることもあつた(資隆詠自体は「霞」が「浜木綿」を「へだつ」という構成である)。

みくまのうらのはまゆふ見えぬまでいくへのかすみたちへだつらん

此歌判者云、衆議「浦のはまゆふ」といふならば、「たちかさぬらん」などどうちまかせたることにてあるを、

「へだつ」とあればほいなきやうにこそきこゆれ、ただし、かきたがへにこそ待るめれ、此かすみはおぼつかなき所をいかにしてさだめらるべきよし申しあはれたる程に、ぬしの物したまへるにたづねられれば、はまゆふはへだつともよめるやうにこそ、と申さるるを思ひいで待ば、ふるくも「はまゆふ心へだてて思ふものかは」^{十三}など申事侍れど、それはなん女の中の事に引よせん時にこそあらめ、この歌にはいかにもかさねまほしき事にてなんと人人申されしかば、左勝にきと云々

つまり、第三類本の和歌は、馮昭儀が深い愛情で熊の前に立ちただかつて皇帝を守ったことを、み熊野の浦の浜木綿が荒波を幾重にも隔てる様にたとえているのである。歌語と故事との対応も妥当であろう。

このような、比較的类型的な和歌表現を用いて故事と和歌とを重ねる手法は『蒙求和歌』の定石である。また、「み熊野」という歌枕には、馮昭儀らを襲った「熊」も掛けられているが、こうした駄洒落的な言葉の用い方もまた、『蒙求和歌』の定石である。したがって、「馮媛当熊」の和歌には、他の『蒙求和歌』所収歌と比して、特徴的な点は見いだせず、「馮媛当熊」が失われた平仮名本由来の章段であつたとしても全く不自然ではない。

もちろん、一首の和歌の来歴について容易に判断を下すことはできず、第三類本独自本文の信頼性については他の箇所を含めた総合的な判断が求められよう。この点については、次章以降でも取り上げる。

さて、この和歌が平仮名本に由来するにせよ、第三類本の創作にせよ、第三類本が、片仮名本の故事「太真玉台」を退け、平仮名本の「馮媛当熊」を意図的に選択したことは間違いない。その理由として、採用された「馮媛当熊」が、もともと『蒙求』において、『蒙求和歌』で直前に配置されている「班女辞輩」と対をなす故事である点が注目される。

この二つの故事は、『蒙求』以外でも西晋の張華『女史箴』で既に併記され^{十四}、両故事の対置は比較的広く定着していた。

玄熊攀檻、馮媛趁進、夫豈無畏、知死不悛
班婕有辞、割驩同輦、夫豈不懷、防微慮遠

『蒙求和歌』は、必ずしも『蒙求』原典の対句や配列に縛られてはいないが、『蒙求』原典において対をなす故事をそのまま連続させている箇所も数箇所ある（夏部「常林带經」／早苗「高鳳漂麦」／晩立「哀傷部」／墨子悲糸「楊朱泣岐」／酒部「玄石沈湎」／劉伶解醒」^{十五}）。平仮名本が「馮媛当熊」を採用しているのも、こうした故事同士の結びつきがあつたからである。第三類本が平仮名本に従つて「馮媛当熊」を選択した理由も同じだったのではないか。そうだとすると、第三類本の編者は、どちらか一方の系統だけを重要視することはせずに、ある程度の知識に基づいて、その内容を斟酌した上で、片仮名本・平仮名本のどちらに拠るか、という選択を行ったと考えることができる。

ただし、歌題との一対一の対応が求められる四季の部とは違い、各和歌に歌題を付すわけではない「恋部」では、片仮名本の「太真玉台」と平仮名本の「馮媛当熊」の両方の故事を併載するという判断もあり得たはずだ。それにもかかわらず、第三類本があえて平仮名本の「馮媛当熊」だけを選択した、という点は重要であろう。

これはおそらく、目録冒頭に「恋部廿首」とあるその章段総数を守りたかつたからではないだろうか。目録に示された二〇段という章段数を守るためには、両本の故事を併載することはできず、どちらか一方だけを選択する必要がある。

同様の意識を「懷旧部」においても指摘できる。片仮名本の「懷旧部」は、その目録冒頭には「懷旧部十一首」とありながら、実際は本文が一〇章段しかないなどの不備があるのだが、第三類本は正しく「懷旧部十首」とし、その不備を改めているのである。つまり、第三類本の目録は、序や目録にある章段数と本文とを一致させるように訂正されたうえで、作成されているわけである。

さらに、特徴第6項に挙げられた増減例のうちの「荀陳徳星」（雑）においても同様の意識を指摘できる。

この「荀陳徳星」は、第三類本の目録にも本文にも記載がなく、片仮名本に比して減少したと見なされる章段であるが、次表③の通り、基本的に片仮名本に一致する第三類本の「雑部」にあつて、片仮名本の構成と異なる唯一の箇所である。また、平仮名・片仮名両本ともに収録されていないながら、第三類本に採用されていないものとしても、唯一の章段である。

【表③三本故事対照表（雑部）】

	跋文	251 桓温奇骨 …	245 黄尋飛錢	244 劉寬蒲鞭	243 郭伋竹馬 …	232 鄒衍降霜	231 養由号猿 …	223 鄒陽長裾		222 周公握髮	221 管寧割席 …	孫綽才冠	214 任座直言	213 荀陳德星	212 黄琬対日 …	201 燕昭築台	片仮名本
213 朱雲折檻	跋文			212 劉寬蒲鞭	(郭伋竹馬)		211 養由号猿 …	203 鄒陽長裾	202 伯英草聖		201 管寧割席 …	195 孫綽才冠		194 荀陳德星	193 黄琬対日 …	182 燕昭築台	平仮名本
	跋文	250 桓温奇骨 …	244 黄尋飛錢	243 劉寬蒲鞭	242 郭伋竹馬 …	231 鄒衍降霜	230 養由号猿 …	222 鄒陽長裾		221 周公握髮	220 管寧割席 …	孫綽才冠	213 任座直言		212 黄琬対日 …	201 燕昭築台	第三類本

※平仮名本の「郭伋竹馬」は、和歌のみが「劉寛蒲鞭」

に付され、本文はない。

この「荀陳德星」（雑）の削減も、先述の目録と本文の一致という視点から説明できる。実は、片仮名本の「雑部」目録には「雑部五十首」とあるが、実際の章段総数は計五一段であり、目録に比して本文が一段多くなっているのである。第三類本編者は、この「雑部」においても、目録の「―部―首」という表記が必ずしも実際の数と一致していない不備を改め、できる限り目録と本文とを一致させようとし、この「荀陳德星」を削除することにしたと考えられよう^{〔七五〕}。

こうした第三類本の整理は、全体の章段実数を二五〇段として、『蒙求和歌』の序の記述「歌詠二百五十」と一致させようとする意図として捉えることができる。単純に目録と本文との一致だけを考えるなら、「荀陳德星」の削除などをせずに、「雑部五十一首」と、その総数だけを書き改めてもよかったはずだからである。そうはせずに、あえて一章段の削減を行ったのは、雑部の章段数を五〇段とし、全体の章段実数を二五〇段にすることにこだわったからだろう。

つまり、特徴第5項の通り、第三類本の章段数はたしかに片仮名本に近いのだが、それは片仮名本に従ったものというより、「序」の記述に倣った結果と考えるほうがよいだろう。

二・三、第三類本の目指した形

しかし、特徴第6項の残る二つの増減例、すなわち減少例「仲蓮踏海」（閑居）と増加例「鳴鶴日下 土龍雲間」（秋・鹿）に

はやや問題がある。これら二章段に関しては、目録と本文に著しい不一致があり、先述の「序や目録にある章段数と本文とを一致させる」第三類本の意志と矛盾してしまうことになるからである。第三類本の章段数が「序」の内容と一致するとしても、その一致が目録の不備を含んだうえでの結果だというのは、あまりにも不自然である。これをどう考えればよいのだろうか。

まず、「鳴鶴日下 土龍雲間」（秋・鹿）の増加は、実は片仮名・平仮名両本の間で故事が入れ替えられていることに伴うものであることに注意したい^{〔七六〕}。次表④の通り、「秋部・鹿」は、片仮名本の故事が「五鹿嶽嶽」であるのに対し、平仮名本の故事は「鳴鶴日下 土龍雲間」となっているのである。そして、第三類本は、その二つを併載する形になっている。

【表④三本故事対照表（秋部・鹿）】

片仮名本	平仮名本	第三類本
45五鹿嶽嶽		〔45五鹿嶽嶽〕
45鳴鶴日下 土龍雲間		46鳴鶴日下 土龍雲間

※「〔 〕」は目録になく本文のみのもの

こうした故事の入れ替え現象は、ちょうど、先にみた「太真玉台」（恋）と「馮媛当熊」（恋）の関係（表②参照）と同じである。ところがその例とは異なり、この「秋部・鹿」では、第三類本に二つの故事両方が併記され、いずれか一方を選択したような形態にはなっていない。そのために、片仮名本と比べた場合には特徴第6項のように「鳴鶴日下 土龍雲間」が一章段増加したと見なされることになるわけである。その一方で、第

三類本の目録には、なぜか「鳴鶴日下 土龍雲間」だけが示されている^{三十九}。そのため、目録に「秋部廿首」とあるのに対して、実際の章段数が二一段となり、目録と本文とに大きな齟齬を生じている。

もう一つの「仲蓮踏海」(閑居)は、逆に目録にはあるものの、その本文部分がないという齟齬がある(次表⑤参照)。そして、片仮名本には目録・本文ともに収録されているため、片仮名本に比して、減少した章段と見なされる(特徴第6項)。

【表⑤三本収録状況対照表(閑居部・部分)】

	片仮名本	平仮名本	第三類本
於陵辞聘	112目録・本文	目録のみ	113目録・本文
仲蓮踏海	116目録・本文	目録のみ	目録のみ
揚雄草玄	118目録・本文	目録のみ	118目録・本文

この「鳴鶴日下 土龍雲間」(秋・鹿)と「仲蓮踏海」(閑居)との二つの増減例を見ると、目録と本文とに不一致があるのは事実であり、これでは「序や目録にある章段数と本文とを一致させる」意図があるとは言いなくなってしまう。そこで今一度、第三類本の目録作成の過程について考えてみたい。

実は、この二つの例はともに、目録だけを見ると、平仮名本と一致している。そのため、一見、単純に平仮名本の目録に従ったようにも見える。しかし、実際にはそうは考えられない。

まず、平仮名本の目録は、すべて巻頭部に置かれ、片仮名本同様に各部の冒頭に置く第三類本とはその位置が大きく異なっている(特徴第3項)。また、問題の「一部一書」という表記

自体が片仮名本特有で、平仮名本は単に「一部」とし、章段数を示していない。さらに、平仮名本は第三類本よりも目録の不備が多く、目録のみにあり本文を欠く段が一九段もあり、また逆に、目録になく本文のみある段も二段ある^{四十}。しかし、こうした平仮名本の不備は第三類本にはほとんど見られず、第三類本の目録は、本節で取り上げた二段を除けば、かなり整えられている。

そもそも、第三類本は基本的には片仮名本の章段構成をとるため、平仮名本の目録をもとに目録を作成したとすると、大幅な修正を施さねばならなくなってしまう。わざわざそのような過程を経る可能性は低いだろう。基本的に片仮名本の目録をもとに、章段の整理などをふまえて、適宜修正を加えていったと思われる^{四十一}。つまり、「秋部・鹿」においても、片仮名本の「五鹿嶽嶽」とある目録をもとに修正を加えた結果、「五鹿嶽嶽」から「鳴鶴日下 土龍雲間」に改められたと考えられる。そうだとすると、その本来の意図は、「鳴鶴日下 土龍雲間」のみを掲出することだったはずではないか。

実際、片仮名本・平仮名本間で章段が入れ替えられている箇所は、この「秋部・鹿」の他にも、先述の「恋部」の例(片「太真玉台」・平「馮媛当熊」、表②参照)、「雑部」の例(片「周公握髮」・平「伯英草聖」、表③参照)や後述する「斉后破壊」に関する例(後掲表⑥参照)があるが、二章段を併記する箇所は、この「秋部・鹿」が唯一の例である。「秋部・鹿」以外の箇所では、必ずどちらかの故事が選択されている。

さらに、第三類本「五鹿嶽嶽」は、目録になく本文のみがあるという例として唯一のものであるほか、現存の第三類本の「五

鹿嶽嶽」本文の標題下には、「或本此一段無之」との注記があるのも特異である。第三類本の本文にこうした故事の出入りに関する注があるのも全段を通じてこの箇所のみなのである。「五鹿嶽嶽」は第三類本のなかでも特異な点がありにも目立つ。

特に「或本此一段無之」という注記に注目すると、この注記は、ひょっとすると、ある特定の第三類本の一本には、この章段がない、ということの意味しているのではないだろうか。単純に平仮名本にはこの章段がないといった、章段の入れ替えを注したもののなかもしれないが、そうだとすれば「鳴鶴日下 土龍雲間」にもまた、片仮名本にはこの章段がないことが注記されねばならないし、平仮名本に限ってそのような注を施したと考えたとしても、該当する例は他にもあり、ここにだけに注が施されていることが説明できなくなってしまう。この注記のいう「或本」とは第三類本の一伝本と考えておくのが最も矛盾を生じない。

現存する第三類本諸本は、すべて同じ形態であり、同一の写本からの転写を経たもののようであるが、それ以前の段階において、なんらかの操作があった可能性は否定し得ない。第三類本の現在の「秋部・鹿」は、第三類本編者が本来意図した形ではなく、別途、片仮名本から「五鹿嶽嶽」が補われた可能性もあることを指摘しておきたい。

同じように、「閑居部」においても、片仮名本の目録をもとにし、一〇段分を目録に載せている以上、本来は片仮名本同様に一〇段すべての本文・和歌を収録するつもりで目録部分が作られたと考えるべきだろう。一見、第三類本の「仲連踏海」（閑居）収録状況も、平仮名本の収録状況と一致する。しかし、前表⑤

の通り、平仮名本には、同じ「閑居部」において、目録にあつて本文を欠くという同じ状況の章段が、「仲連踏海」のほかにも、「於陵辞聘」「揚雄草玄」の二段ある。そして、それらの二段に関しては、第三類本には不備はなく、平仮名本とはその形態が一致しないのである。また、片仮名本「仲連踏海」を見ても、本文・和歌ともに特に不審な点はなく、内容面からの意図的な削除と考えるべき理由も見当たらない。

結局のところ、第三類本の「仲連踏海」欠脱は、第三類本編者の意図から外れた単純な脱落なのではないだろうか。

先に、第三類本の章段数が計二五〇段で「序」の記述と一致し、なおかつ各巻の目録がある程度整備されていることから、そこに「序」や「目録」の内容と本文とを一致させようとする意思を想定した。ところが、その一致は、述べてきたような「秋部・鹿」の故事併載や「閑居部」での「仲連踏海」の脱落を含んだうえでの一致であり、不自然であった。しかしここで、「秋部・鹿」に目録通り「鳴鶴日下 土龍雲間」のみが掲載され、「閑居部」にも目録通り「仲連踏海」が掲載されている状況を想定すると、それでもやはりちょうど計二五〇段となる。これが第三類本の目指した形だったのではないか。つまり、序と目録と本文とを一致させ、二五〇段の「整った」『蒙求和歌』を作る、それが第三類本の当初の目的だったのではないか。ただし、その目的は、後補や作成時の脱落によって、現存本では実現されていない、そう捉えておきたい。

二・四、故事の選択と和歌の選択

ここまで、特徴第6項の章段増減例に注目してきたが、次に「斉后破環」について触れておきたい。次表⑥の通り、「斉后破環」は、片仮名本・平仮名本の間で三つの部（「冬部・霰」「恋部」「述懐部」）にわたって章段が入れ替えられたもののうちの一つである。その三段において、第三類本は、基本的な故事選択については片仮名本に従っている。したがって、章段の「増加」「減少」の例にはあたらず、冒頭の特徴10項目でも触れられていなかった。しかし、和歌については、特異な処理を行っていることがわかる。ここでの第三類本は、単純に片仮名本と平仮名本のどちらかを選択するのではなく、故事、和歌をそれぞれ別の本から採用、折衷させているのである。

【表⑥ 三本故事・和歌対照表（「斉后破環」関連部分）】

片仮名本	平仮名本	第三類本
〈冬部・霰〉 60 鐘離委珠・A歌 〈恋部〉 89 斉后破環・A歌 〈述懐部〉 148 五倫十起・A歌	〈冬部・霰〉 59 斉后破環・B歌 〈恋部〉 （太初日月） 〈述懐部〉 130 鐘離委珠・B歌	〈冬部・霰〉 61 鐘離委珠・和歌欠 〈恋部〉 90 斉后破環・B歌 〈述懐部〉 148 五倫十起・A歌

※（ ）は目録のみで本文を欠くもの。A歌は

片仮名本、B歌は平仮名本の和歌をさす。

その意図するところについて、まず章段選択理由から触れておくと、現存平仮名本では「恋部」の目録には「太初日月」とあるものの、その本文がなく、平仮名本の本文をそもそも採用

することができず、結果的に片仮名本の形態に従った、ということがまず考えられる。第三類本編者が目にした平仮名本でも、すでに「太初日月」が欠けていたとすれば、欠脱のある平仮名本の故事をあえて選択する理由はないだろう（二五）。

その故事本文を見ると、両本には次のような差異がある。

『蒙求』古注（部分）

襄王出奔、為激家傭。激女、奇其状貌、竊衣食之、遂与之私通。後襄王、復位。激女、為后。

片仮名本（部分・第三類本ほぼ同じ）

襄王カクレ給アヒダニ、タレトモシラヌサマニテ、大史激ガ家ニヤドリキテマイリケリ。ソノ家ノムスメ、ヤドリ人ヲタダ人ニハアラヌサマニミナシテ、ヒソカニキモノクヒモノヲオクリテ、ナサケヲホドコシケリ。カクシツツタガヒニコロカヨヒニケレバ、ツヒニアヒタマヒニケリ。後ニ襄王、クラヒニカヘリツキテ、此女ヲキサキニタテラレニケリ。

平仮名本（部分）

初、家にありし時、情深く、悟り賢かりし事を聞て、忍ぶ召けるに、終に后に立にけるなり。

片仮名本の本文は『蒙求』古注に比して、襄王と斉后の交流を詳細に描いており、「恋部」という部立に応じた訳出を行っている。一方、「冬部・霰」に収録する平仮名本では、当該箇所は古注よりもさらに簡略な形態である。平仮名本では、斉后が后になるまでの経緯ではなく、このあとに続く、標題の「破

環」に関わる話題が中心になっている。霰を玉に見立てるのは「霰」題詠歌の定型であり、実際、平仮名本の和歌にも「あらし（あられ）の玉」が詠まれている。「霰」題にあわせて、後半部に登場する「環（＝玉）」に注目が集まるような形になっているのである。

第三類本はそのうち片仮名本型の本文を採用している。第三類本は、同故事を片仮名本同様「恋部」に配しており、故事本文において「恋部」によりふさわしい片仮名本の形態を選択したのは当然のことだろう。ところが、先掲表⑥の通り、和歌においては、本来「霰」題詠歌であるはずの平仮名本の和歌（B歌）を「恋部」の和歌として採用している。なぜ、わざわざこのような処理を行ったのか、改めて、第三類本の意図を考える必要がある。

三本の和歌は以下の通りである (1)(11)。

片仮名本・恋部

タマカヅラハフキモカヒゾナカリケルハラフアラシノ心ヅ

ヨサニ …… A 歌

平仮名本・冬部・霰

わぎも子が衣の袖をふきかへすかぜにあらしの玉ぞくたく

る …… B 歌

第三類本・恋部

わぎもこが衣のそでをふきかへす風にあられの玉ぞくたく
る …… B 歌

このように、本来の「霰」題詠歌から離れて、第三類本で「恋

部」に収録されることになった平仮名本の和歌ではあるが、「わぎもこが」とあるなど、恋歌的要素も十分に見いだすことができる。たとえば、次のように、この和歌と同じ本歌を用いて作られた恋歌もある。

【本歌】

わがせこが衣のすそを吹返^{ふき}しうらめづらしき秋のはつかぜ

『古今和歌集』巻四秋歌上 171 (二十四)

【類歌】

さらでだに恨みんと思ふわぎもこが衣のすそに秋風ぞ吹く

『新古今和歌集』巻十四恋歌四 1305・有家朝臣 (二十五)

これに対し、「恋部」に「斉后破環」を持つ片仮名本の和歌（A 歌）は、以下の和歌からの本歌取りによつて恋歌として機能する。

玉かづら這ふ木あまたになりぬれば絶えぬ心のうれしげも
なし
『古今和歌集』巻十四恋歌四 709 (二十)

つまり、片仮名本・平仮名本いずれにも恋歌的要素は指摘できるわけである。「恋部」に「斉后破環」を置く第三類本が、あえて「冬部・霰」に置く平仮名本の和歌を選択しても、実は大きな問題は生じていない。第三類本の編者は、章段構成においては平仮名本に拠ることはしなかったが、平仮名本の「霰」題詠歌のほうがより「恋部」の和歌としてふさわしいと考え、そちらの和歌を採用したのだろう。

やはり、第三類本の編者は、機械的な作業によって両本を混態させているのではなく、『蒙求和歌』のより整った形態を目指して、第三類本を作成したと考えることができる。

次に、「鐘離委珠」（冬・霰）の状況を見ておきたい。平仮名本では「冬部・霰」に「斉后破環」が移された影響により、「述懷部」に移されているものである。

煩雑になるため本文を示すことはしないが、第三類本の「鐘離委珠」の故事本文は、同じ「冬部・霰」に置く片仮名本とほぼ同じである。この複雑な様相を呈する三つの章段において、章段の構成と故事本文については、片仮名本に従っていることが確認できる。

しかし、次に示したように片仮名・平仮名両本ともに和歌が揃っているにもかかわらず、第三類本の「鐘離委珠」（冬・霰）には、なぜか和歌が付されていないという問題がある。

片仮名本・冬部・霰

クモキヨリアラレニニタル玉ノ色ヲヒトリヤニハニオモヒ

スツベキ …… A 歌

平仮名本・述懷部

玉かづらあまはふ木はみえしかどただ一枝ぞおもひすて
ける …… B 歌

これらの和歌を見ると、第三類本が平仮名本の「述懷部」の和歌（B 歌）を採用することにはやや難があったと思われる。

平仮名本の和歌（B 歌）は、明らかに片仮名本の恋部「斉后破環」（恋）の和歌を改訂したものであるが、片仮名本にあった

「ハラフアラシ（レ）ノ」以下の箇所が改められていて、「霰」題からは遠ざかってしまっている。一応、「玉かづら」が詠み込まれてはいるが、それだけでは「霰」題詠とは認めにくい。先述の「斉后破環」のような、「霰」題から「恋部」への移動には問題は少なくても、「述懷部」から「霰」題への移動はその制約が大きく、簡単にはいかなないのである。

したがって、そのまま片仮名本の「霰」題の和歌をそのまま採用することが、最も簡単な選択だったはずだ。しかし、なぜか現存の第三類本では、その選択がなされていないばかりか、和歌自体が欠けてしまっているのである。この欠脱について、何らかの意図的な作為と見なすべき理由は、今のところ見当たらない。平仮名本に拠ることができなかったことでそのままになってしまったのだろうか。

第三類本は、他に四箇所和歌を欠くが（特微第7項）、そのなかには「劉寛蒲鞭」（雑）など、収録順序が両本で大きく異なり、かつ平仮名本が和歌を欠く章段も含まれている（表③参照）。形態が大きく異なる点の多数ある片仮名・平仮名両本を混態させるのは、やはり容易な作業ではなかったのだろう。先に見た「仲蓮踏海」（閑居）の脱落なども含め、第三類本の作成過程は、形式を整えようとする、ある程度の意図を有しながらも、それほど丁寧な作業を経たものとはいえないようだ。

三、第三類本の和歌

結局、第三類本の「鐘離委珠」（冬・霰）が和歌を欠く理由是不明というほかない。しかし、同じく和歌を欠くもののうち、

「郝廉留錢」（羈旅）・「長房縮地」（羈旅）の二段段については、その理由を明確に説明できる。そのことも含め、本章では、第三類本の和歌について検討を加えていきたい。

まず、第三類本の和歌は、特徴第8項・第9項にあるように、片仮名・平仮名両本の和歌を併記する場合もあれば、どちらかの一首のみを掲出する場合もある。その採択方針は一定しておらず、なんらかの基準や方針は見いだし得ない。

また、片仮名本・平仮名本間の異同が僅かな字句程度の場合には両歌を併載せず、異本注記の形式にとどめることもあるが、その際、基本的に片仮名本を基準とし、平仮名本を異本とする場合が多く、底本として片仮名本を優先させるという一応の傾向が見られる。しかし、逆に、春部および祝部など、底本として平仮名本が優先されていると思われる箇所もある。池田氏が「編者の気まぐれにはいささか度が過ぎることではあるが、明らかな証徴なので、ほかに考えようもないのである。この混合本の生成過程に就いては一層考える必要があるであろう。」と述べられているように、全編を一貫する方針は想定しにくい。そうした不統一は、同一条件下でも変わらない。例えば「秋部」で「片仮名本・平仮名本両本に和歌があり、かつ、その和歌が異なる」という条件に限定しても、次表⑦の通り、その掲出方法は一定しない。

【表⑦秋部和歌採録状況（片仮名本・平仮名本が別歌の場合）】

36	立秋	張翰適意	片仮名本のみ
39	女郎花	袁盎却座	片仮名本のみ
41	薄	楊修捷対	両本併記

44	雁	蘇武持節	両本併記
49	槿	顏駟蹇剥	両本併記
50	駒迎	鄭莊置駅	両本併記
51	月	真長望月	片仮名本のみ
53	虫	軻親断機	平仮名本のみ
54	菊	桓景登高	片仮名本のみ

※章段番号は片仮名本のもの

ただし、先に触れた「斉后破壊」の例などを見る限り、第三類本の和歌選択・掲出の基準がまったく無作為であるとも考えられず、個別の事例によってはその選択理由の考察も可能であろう。本来であれば、故事単位で逐一検討を行うべきだが、ここでは外形上の特徴から第三類本の和歌をめぐる問題に触れていくことにする。

三、一、第三類本の独自和歌

第三類本の和歌について最も興味深いのは、現存の片仮名本にも平仮名本にも見られない和歌が複数あることである。その数は、池田氏が数え上げられた数では一七章段計一八首に及ぶ。

そのうち「漢祖龍顔」（春・立春）・「孟光荊釵」（恋）の二段二首は、片仮名本の第二種本系統諸本に見られるもので、第三類本が第二種本系統のごとき片仮名本（現存第二種本は七巻残欠本のみ）を用いていたことを示すものである。したがって、厳密には第三類本独自の和歌とはいえない。また、「馮媛当熊」（恋）は先に触れた通り、故事全体が第三類本特有のものである。

り、やや状況が異なる。残る一四章段一五首の第三類本独自和歌の収録状況を次表⑧に示した。

【表⑧第三類本独自歌一覧】

部立・歌題・標題	片仮名本	平仮名本	第三類本
春・桃・李広成蹊	A歌	和歌欠	C歌・A歌
春・暮春・薊訓歴家	A歌	和歌欠	C歌・A歌
冬・氷・王霸氷合	和歌欠	章段無	C歌2首
冬・歳暮・虞延刻期	A歌	章段無	C歌
祝・于公高門	A歌	章段無	C歌
祝・曹参趣装	A歌	章段無	C歌
祝・黄霸政殊	A歌	章段無	C歌
旅・郭文遊山	A歌	章段無	A歌・C歌
懷旧・季札挂劍	和歌欠	B歌	C歌
哀傷・仲文照鏡	和歌欠	B歌	C歌
哀傷・張華台坼	A歌	和歌欠	A歌・C歌
酒・陶侃酒限	A歌	A歌	C歌・A歌
雑・韋賢満羈	A歌	和歌欠	A歌・C歌
雑・子房取履	A歌	和歌欠	A歌・C歌

※C歌は第三類本の独自歌をさす。

※故事を入れ替えている例などは除いた。

このように、第三類本が独自の和歌を持つ章段は、現存の片仮名本・平仮名本いずれかに欠脱のある場合がほとんどである。両本に和歌が揃う場合には、それが同一歌であったとしても、第三類本は基本的には独自の和歌を持たない（陶侃酒限）

（酒）のみが例外。この点は後述する。

そもそも第三類本には、次表⑨の通り、片仮名本・平仮名本の欠脱がそのまま反映された結果、和歌を一首しか掲載できなかったと思われる章段も多い。

【表⑨片仮名本・平仮名本章段・和歌欠脱箇所一覧】

部立・歌題・標題	片仮名本	平仮名本	第三類本
夏・早苗・常林帯経	A歌	和歌欠	A歌
夏・螢・車胤聚螢	A歌	和歌欠	A歌
秋・荇葦・息躬歴詆	和歌欠	B歌	B歌
秋・暮秋・秦彭攀轅	A歌	章段無	A歌
冬・水鳥・羅含吞鳥	A歌	章段無	A歌
冬・網代・羊統懸魚	A歌	章段無	A歌
冬・炭竈・陰方祀竈	A歌	章段無	A歌
恋・衛后髮鬢	A歌	章段無	A歌
羈旅・郝廉留錢	A歌	章段無	和歌欠
閑居・於陵辞聘	A歌	章段無	A歌
閑居・仲連踏海	A歌	章段無	章段無
閑居・揚雄草玄	A歌	章段無	A歌
懷旧・魏儲南館	A歌	章段無	A歌
懷旧・何武去思	A歌	章段無	A歌
哀傷・墨子悲絲	A歌	和歌欠	A歌
管弦・蔡琰弁琴	和歌欠	B歌	A歌
管弦・伯牙絶弦	A歌	章段無	A歌
雑・秦密論天	A歌	和歌欠	A歌
雑・任座直言	A歌	章段無	A歌

雑・彦倫鶴怨	A 歌	和歌欠	A 歌
雑・鄒衍降霜 …	A 歌	章段無	A 歌
雑・西門投巫	A 歌	和歌欠	A 歌
雑・劉寛蒲鞭	A 歌	A 歌	A 歌

※平仮名本「劉寛蒲鞭」には、「郭伋竹馬」の和歌が付され、「劉寛蒲鞭」本来の和歌はない。

※両本で故事を入れ替えている例や跋文後の「朱雲折檻」は除いた。

このうち「息躬歴詆」（秋・荊萱）などは、比較的欠脱の少ない片仮名本第二種本系統の伝本においても欠脱しており、かなり早い段階で和歌が失われたと思われるものである。その「息躬歴詆」において、第三類本が平仮名本の和歌のみを掲出しているのは、片仮名本の欠脱がそのまま反映されていると考えるべきであろう。他の多くの例も同様なのではないか。

仮にそうであるとする、第三類本は独自の増補などによって底本の欠脱を補おうという意思は特に持っていなかったということになる。つまり、第三類本独自の和歌（C 歌）は、後人による増補などではなく、現存本に欠脱が生じる前の伝本に由来する可能性も十分にあることになる。この第三類本による片仮名本・平仮名本の欠脱和歌復元の可能性こそ、第三類本の最も重要な価値である。片仮名本・平仮名本それぞれとの関係に即して、その可能性を検討してみたい。

三・二、原本復元の可能性

まず、片仮名本との関係を見ておく。先述の通り、「漢祖龍顔」（春・立春）や「孟光荊釵」（恋）のように、片仮名本第一種本では欠脱しているが片仮名本第二種本には残る和歌を第三類本が持っている場合がある。片仮名本第二種本が欠巻となつてゐる巻八以降についても、もし同種の本に拠つていたとすれば、第三類本の和歌が、失われた片仮名本の和歌の形態をとどめている可能性は高いといえる。そこで、前掲表⑧のうち、現存片仮名本が和歌を欠く「季札挂劍」（懐旧）・「仲文照鏡」（哀傷）について検討したい。

「仲文照鏡」（哀傷）の本文を見ると、第三類本の故事本文は、現存本では和歌を欠く片仮名本の本文に拠つてゐることがわかる。一方、平仮名本は、かなり簡略な形態で第三類本との差が大きい。「哀傷部」の場合は、冒頭で触れた通り、その章段順序も片仮名本に従つてゐたことも注意される（前掲表①）。

片仮名本

仲文照鏡 仲文ハ殷ノ人也、モトヨリ名望タカカリキ、朝ニツカヘテハマツリ事ヲトルベキミゾト思ヒケル、ソノ事ムナシクテ、東陽ノ大守ニナサレケルヲウキ事ニ思ヒケリ、コノユエニ桓胤トトモニ謀反ヲオコシケリ、ソノ時カガミヲミルニ、カシラミエザリケレバ、オドロキオソレケルホドニ、後ニコロサレニケリ

平仮名本

仲文、鏡に迎へるに、頭俄にみえざりければ、奇悲びけり、日数をへて後にをはりにけり

をしとみしかしらをゆきはます鏡きゆるばかりのかげぞ
かなしき … B歌

第三類本

仲文は殷の人也。もとより名望たかゝりき。朝に仕へて政
をとるべき身ぞと思けるに、其事むなしくして、東陽の大
守になされけるをうき事に思ひけり。是故に桓胤ともに謀
叛をおこしてけり。其時鏡を見るに、頭みえざりけり。驚
き恐れける程に後にころされにけり

かはりけるすがたにしりぬますかゞみこのよにかげをと
ゝむまじとは … C歌

「季札挂劍」（懷旧）も同様の状況を示しており、独自歌を
持つ場合でも第三類本の本文は、現存本では和歌を欠く片仮名
本に非常に近い本文であることが確認できる。

そもそも混態本を作成する際に、わざわざ和歌を欠脱してい
る本文を選択する意味はないだろう。片仮名本にも、和歌が備
わっていたからこそ本文として採用されたとも考えられよう。

では、平仮名本との関係についてはどうだろうか。前掲表⑧
のうち、「于公高門」・「曹参趣装」・「黄覇政珠」の「祝部」の
三例が、いずれも平仮名本で本文ごと章段が欠落している箇所
であり参考になる。実は、この「祝部」は、池田氏が「春部と
祝部は第一類本を底本とし、他は第二類本を底本としている」
と述べられたように、平仮名本（Ⅱ第一類本）が基準となつて
いる巻なのである。

そのことは、次表⑩の通り、片仮名本の和歌（A歌）と平仮
名本の和歌（B歌）とが全く異なる場合でも、片仮名本の和歌

（A歌）を掲載していないこと、片仮名本と平仮名本の和歌に
小異しない場合も、常に平仮名本（A'歌）に従い、片仮名本
（A歌）を採用することはないことなどから確認できる。「祝
部」は、明らかな平仮名本偏重の巻といえる。

【表⑩三本故事・和歌対照表（祝部）】

	片仮名本	平仮名本	第三類本
91王戎簡要	91王戎簡要	83王戎簡要	91王戎簡要
裴楷清通・A歌	裴楷清通・A歌	裴楷清通・B歌	裴楷清通・B歌
92落下歴数・A歌	92落下歴数・A歌	84落下歴数・A'歌	92落下歴数・A'歌
93于公高門・A歌	93于公高門・A歌	（于公高門）	93于公高門・C歌
94曹参趣装・A歌	94曹参趣装・A歌	（曹参趣装）	94曹参趣装・C歌
95陸凱貴盛・A歌	95陸凱貴盛・A歌	85陸凱貴盛・B歌	95陸凱貴盛・B歌
96春申珠履・A歌	96春申珠履・A歌	86春申珠履・B歌	97春申珠履・B歌
97王濬懸刀・A歌	97王濬懸刀・A歌	87王濬懸刀・B歌	98王濬懸刀・B歌
98相如題柱・A歌	98相如題柱・A歌	88相如題柱・A'歌	99相如題柱・A'歌
99張氏銅鈎・A歌	99張氏銅鈎・A歌	89張氏銅鈎・A'歌	100張氏銅鈎・A'歌
100黄覇政珠・A歌	100黄覇政珠・A歌	（黄覇政珠）	101黄覇政珠・C歌

※（ ）は目録のみで本文を欠くもの。

こうした平仮名本重視の姿勢から見て、「于公高門」「曹参趣
装」「黄覇政珠」三章段の第三類本独自歌（C歌）が欠脱以前
の平仮名本の和歌であるという可能性はかなり高い。

「李広成蹊」（春・桃）・「蒯訓歴冢」（春・暮春）も同様で、
これらを含む「春部」もまた、平仮名本が主要底本となつてい
ることが指摘されている。例えば、この「春部」では、次表⑪

の通り、二首が併記される場合、必ず平仮名本の和歌（B歌）が片仮名本の和歌（A歌）よりも前に掲出されるという特徴がある。

【表①春部和歌採録状況（第三類本が二首和歌を持つ場合）】

1	立春	漢祖龍顔	B歌・A歌
2	子日	丁固生松	B歌・A歌
3	霞	孔光温樹	B歌・A歌
4	鶯	千木富義	B歌・A歌
6	柳	張敞画眉	B歌・A歌
9	春雨	戴封積薪	B歌・A歌
14	桃	李広成蹊	C歌・A歌
15	雉	麋竺収資	B歌・A歌
17	躑躅	濟叔不痴	B歌・A歌
19	款冬	劉寵一錢	B歌・A歌
20	暮春	薊訓歴家	C歌・A歌

「李広成蹊」（春・桃）・「薊訓歴家」（春・暮春）の二例も、いずれも第三類本の独自歌（C歌）が片仮名本の和歌（A歌）より前に掲出されている。これが他の箇所と同じ例にあてはまるとすれば、この二首の第三類本独自歌（C歌）も第三類本が底本とした平仮名本に由来する、ということになる（三七）。

個別の事例のさらなる調査は必要だが、外形的特徴から見て、第三類本独自和歌のほとんどが、第三類本が底本とした片仮名本・平仮名本に由来する可能性は決して低くはない。つまり、この第三類本の和歌をもつて、片仮名・平仮名両本の欠脱を補

うことができる可能性が高い。

三・三、羈旅部の和歌の脱落

ここまで第三類本の和歌の有用性について述べてきたが、その一方で、特徴第7項の通り、第三類本にも計五箇所在和歌の脱落がある。このうちのいくつかにについては先にも触れたが、ここで「郝廉留銭」（羈旅）・「長房縮地」（羈旅）の二章段が連続して和歌を欠くことに注目しておきたい。

実は、これら二章段は、揃って和歌を欠くのみならず故事本文においても顕著な特徴を有し、その脱落理由の推測が可能な箇所なのである。まず、最も特徴的な「長房縮地」の例を示しておく。以下は第三類本の本文である。

神仙伝云、費長房、海南人、既随壺公、壺の中にいる。公云、長房に仙道をもて教べからずと書て、竹一竿をこれにあたふ。長房、この竹に乗て、地を縮むる事をみて、家にかへる。後にこの竹を投於葛陂。化して龍となりてさる。かねて一の符を遺す。これにて投地上光神、つゝに能驅使百鬼、及地詠を縮るなり。

これは、次に示した『蒙求』古注の内容を忠実に翻訳したものである（三八）。

神仙伝、費長房、汝南人。既随壺公、入壺中。後公曰、長房不可教以仙道。遺一竹竿与之。長房乘竹、縮地得歸到家。

後投竹於葛陂中、即化為龍而去。兼遺一經。因此投地上鬼神、遂能驅使百鬼、及縮地脈。

ところが、片仮名本・平仮名本を見ると、その故事本文は『後漢書』方術伝「費長房」に直接拠ったと見られる、かなりの長文になっている。そして、内容的に第三類本と重なる部分だけを見て、以下の通り、一致する字句はほとんどない（引用は片仮名本。平仮名本ほぼ同じ）。つまり、第三類本の「長房縮地」は、片仮名本や平仮名本を無視して、独自に故事本文を作成したかのような形態になっているのである。

費長房、壺公ニシタガヒテ、ツボニイリテ後、長房ガ仙道ナラヒテ、キハムマジキコトヲミテ、ヒトツノ竹竿ヲアタヘテ古郷ヘカヘスニ、長房、竹竿ニノリテ、思ヘバハルカナルミチナレドモ、地ヲツヅメテ、ホドナクカヘリニケリ、ソノ竹竿ヲ葛陂内ニナゲケレバ、化シテ竜ニナリニケリ、後漢書云、——（中略）『後漢書』方術伝「費長房」の内容）——壺公ヒトツノ竹杖ヲアタヘテ、コレニノリテ、ユクトコロニマカセバ、カナラズ古郷ニイタリナムトヲシフ、又ヒトツノ符ヲカキテ、地上ノ鬼神ニツカサドルト云ヘリ。さらに、「長房縮地」の直前に置かれ、同じく和歌を欠く「郝廉留錢」（羈旅）の後半部も「長房縮地」と同じ傾向を示す。

片仮名本（平仮名本なし）

郝廉ハルカナルミチヲユクニ、カハヲワタルトテ、馬ニ水

カヒテケリ。ゼニヲ水ノソコニナゲテスギヌ。サテ、アネガイヘニイタリニケリ。アネ、イヒサケヲススメケリ、ゼニヲムシロノシタニトドメテカヘリニケリ、ツユバカリノコトニモ、カクナムムクイヲ思ヒケル也。

第三類本

郝子廉はるかなる道をゆくに、河をわたるとて馬に水をかひてけり。錢を水の底になげてすぎぬ。さて、姉が家にいたりぬ。姉、飲をまうく。遂に暗に金を席下にとどめてさりぬ。

『蒙求』古注

後漢郝子廉、太原人、当遠行、於路飲馬、輒投錢井。過姉家姉設飲。遂聞、留金席下而去。

右の通り、片仮名本と第三類本では、前半部分がほぼ一致するのに対し、傍線部以降の字句が大きく異なる。そして、そのうち第三類本後半部の字句のほうが、『蒙求』古注とよく一致することがわかる。第三類本の故事本文がこうした様相を示すのは、この「郝廉留錢」「長房縮地」以外にはない。

実は、こうした特徴的な本文を持つ二つの章段は、巻七・羈旅部の末尾に位置し、『蒙求和歌』全十四巻を上下二分冊した、ちようど上巻末尾にあたることが注目される。

つまり、第三類本がいったん成立した後、何らかの事情で上冊の末尾にあたる「郝廉留錢」（羈旅）の後半部以降が欠損し、あらためてその欠損が『蒙求』古注からの再訳出によって補われたとすれば、現存する第三類本の形態は合理的に説明できるのである^{二九}。そして、その際、和歌を補うことまではしな

かった、と考えれば、連続する二つの章段から和歌が欠落していることに説明がつく。

現存第三類本は特定の親本からの転写本ばかりである。しかし、「秋部・鹿」の例でもその可能性に言及したように、その親本以前に一部修正がなされた点には、注意が必要であろう。

三・四、「陶侃酒限」(酒)の問題

また、さらなる注意を要するのは、「陶侃酒限」(酒)に、片仮名本にも平仮名本にも和歌が揃っていないながら、さらにそれとは異なる和歌を掲出している例があることである。最後に、この「陶侃酒限」の形態を詳しく見ておかねばならない。

陶侃は孝子也。母湛氏、賢明にして法訓にあきらか也けり。陶侃夢の中に、八の翅おいて天門に入とみてけり。後に八州の都督たり。陶侃、武昌にある時、もろ／＼のかしこき人來り集て酒をすゝむるに、陶侃三盃をのみけり。客をの／＼しひけり。良久くありて云、我わかくいとけなかりし昔、父の侍し時、酒の失ありき。父にちかひしかぎりをしてきて飲べからずと答て、かたくなびてやみぬ。母うせてのころ、はかにゐて独なげきけるに、二人の客きたりとぶらふあり。かへるをみれば、白鶴となりて飛去にけり。陶侃、武昌の道の辺にうへたる柳を、人ぬすみて家にうへてけり。陶侃のちに見て、ぬすまれたる柳と云に、ぬし神なりとおどろきけり。

いしにさはりはなにせかるゝさかづきもみたびにすぎて

またじとぞ思ふ …… C 歌
ちかひをきし心のすゑをかへじとぞなき跡までも思ひさ
だめし …… A 歌

第三類本が掲出する二首の和歌のうち、A 歌は片仮名本に一致し、かつ平仮名本にも小異(「かへじとて」)のみで収録されているものである。その現存本共通歌 A 歌の前に、別の C 歌が掲出されているわけである。

この形態は不審と言わざるを得ない。なぜなら、次表⑫の通り、この「酒部」では、二首の和歌が併記される場合、必ず片仮名本、平仮名本の順に和歌が掲出されているからである。通常なら C 歌の位置にある和歌が片仮名本由来のものとなるはずである。ところが、片仮名本には第一種と第三種本を通じて、A 歌のみが収録されている。

【表⑫酒部和歌採録状況(第三類本が二首和歌を持つ場合)】

195	文伯羞鼈	A 歌・B 歌
194	陶侃酒限	C 歌・A 歌(＝B 歌)
192	劉伶解醒	A 歌・B 歌
191	玄石沈湎	A 歌・B 歌
190	盧植音鐘	A 歌・B 歌
186	山簡倒載	A 歌・B 歌
185	楚元置醴	A 歌・B 歌
182	欒巴喂酒	A 歌・B 歌
181	杜康造酒	A 歌・B 歌

第三類本が独自にC歌を増補したのか、あるいは、片仮名本・平仮名本のどちらかの和歌が本来はC歌だったのか。故事およびC歌の内容を見ておきたい。

まず、故事の内容は、陶侃が亡き親と約束した酒量制限を固く守っていたことが中心である。そして、母の服喪中に不思議な弔問客があったこと、陶侃が盗まれた柳を見抜いたこと、の二つの話題が付け加えられている。柳の話題を除き、現存『蒙求』古注にほぼ一致し、柳の話題は『晋書』陶侃伝から増補されたものである^{三十一}。また、片仮名・平仮名両本の本文にもほぼ異同はなく、また第三類本とも違いはない。

和歌について見ると、片仮名・平仮名両本にある和歌(A歌)は、本話のうち、標題「酒限」と関連する酒量制限についての話題をそのままなぞる形のものといえる。

一方、第三類本独自のC歌はその趣向が全く異なる。「いにさはり」や「はなにせかるる」などの歌語から見て、次のような、曲水の宴の場面を読んだ和歌が類歌としてあげられよう。

石間行く花のさかづき待てしばしまだ言の葉は書きも流さず
(頓阿『草庵集』春・曲水宴を^{三十二})

杯の石にさはるもことの葉もせかるる程はまたれやはせん
(正徹『草根集』春・三月三日^{三十三})

C歌は、父との約束があるため、どのように促されても陶侃は三杯を超えては酒を口にしないという『蒙求和歌』の場面を、曲水の宴の場面に置き換えて詠んでいるということであろう。

A歌とは、発想の全く異なる和歌となっている。

『蒙求和歌』の片仮名本・平仮名本の和歌は全く異なる和歌であっても、発想や表現を共有していて、その改訂の跡をたどれる場合が多く、この「陶侃酒限」の例のような発想の大転換は、ほとんど行われていない。そして、それが源光行本人による改訂ではないかと考えられてきた理由のひとつでもあった。「陶侃酒限」のC歌は、そうした『蒙求和歌』全体の和歌改訂傾向から見ても、やはり異質であるといわざるを得ない^{三十三}。したがって、「陶侃酒限」のC歌に関しては、第三類本成立後のどこかで後補されたものと考えざるを得ない。

この第三類本独自の作動的な改変と見られる事例は、先に触れた羈旅部末尾の本文修正とともに、第三類本独自歌の信頼性や有用性に疑問を抱かせる。ただし、個別にその不審点を洗い出し、信頼性を慎重に確かめることを前提にすれば、第三類本の独自歌の多くは、『蒙求和歌』研究において、現存の片仮名本・平仮名本諸本とともに顧慮されるべきものではあろう。

四、おわりに

以上、『蒙求和歌』第三類本の外形的な特徴から、その性格を述べてきた。本稿で指摘し得たことは、およそ、以下の五点である。

- (1) 序、目録と本文との一致した『蒙求和歌』を目指し、目録および章段構成を再整備し、章段数を「序」にある通りの二五〇段としている。

(2) 片仮名本、平仮名本両本間で、故事や和歌の選択を行う場合、ある程度その内容を斟酌して選択しており、内容的にも理想の『蒙求和歌』を目指している。

(3) (1)・(2)の構想は完全には実現しておらず、目録との不一致や和歌の欠脱などが一部に残っている。

(4) 第三類本独自の和歌を多数含むが、それらの多くは欠脱前の片仮名本・平仮名本に由来する可能性が高い。

(5) 大幅な加筆修正などは行っていないようだが、一部、混態後の修正・加筆と思われる箇所があり、慎重を要する。

これらのごく当たり前の結論であり、あえて贅言を費やすまでもないことであつたかもしれない。しかし、現在の『蒙求和歌』研究において、後出本であることを理由に顧みられて来なかった第三類本の本文や和歌も、片仮名本や平仮名本と同列には扱うことはできないまでも、その視野に置くべきものであることは間違いない。

第三類本は、丁寧な検討を経て作られた混態本ではない。しかし、それゆえにこそ、むしろ原態を留める箇所もあるのではないか。本稿ではその可能性の指摘に留まったが、重ねて注意を促しておきたい。

[注]

(一) 川瀬一馬「唐物語と蒙求和歌」『日本書誌学之研究』（講談社・一九四三年）

(二) 池田利夫「蒙求和歌の伝本系統と諸本」および「蒙求和歌の成立と伝流」『日中比較文学の基礎研究 翻訳説話とその典拠 補

訂版』（笠間書院・一九八八年）

(三) 『蒙求和歌』の引用は、片仮名本・平仮名本は角川書店『新編国歌大観』第三類本は『蒙求和歌』第三類本 本文(一)・(二)・(三)『京都大学国文学論叢』二九・三一・三三(二〇一二・二〇一三・二〇一四年)により、適宜、影印本や紙焼き写真を参照した。

(四) 平仮名本は「郭伋竹馬」の本文が存在しないが、この「郭伋竹馬」のものと思われる和歌が次の「劉寛蒲鞭」に付されており、その和歌を示した。

(五) 『蒙求』古注の引用は汲古書院『蒙求古註集成』による。ただし、『蒙求』故事番号1〜302は国立故宮博物院藏上巻古鈔本により、407〜576は真福寺宝生院藏下巻古鈔本によった。なお、訓点・送り仮名等は省略した。

(六) この黒川文庫乙本は、巻七まで(巻一〜三欠)が片仮名本第二種本で、巻八以降が第三類本である取り合わせ本である。

(七) 第二種本には末尾に「朱雲折檻」がないことが、第一種本との最も大きな違いである。

(八) 池田氏の指摘の詳細は原著(注(四) 同書)に委ね、ここでは私に要約して示した。

(九) 平仮名本の章段数には、末尾の「朱雲折檻」を含む。平仮名本は二・三段で、片仮名本や第三類本よりかなり章段数が少ない。

(十) 本章段は第三類本にしか収録されておらず、『新編国歌大観』にも、それを底本とした『蒙求和歌』校注(章剣著・溪水社)にも取り上げられていない。

(十一) 岩波書店・新日本古典文学大系『万葉集』による。

(十二) 風間書房『夫木和歌抄(本文篇)——作者分類』による。

(十三) この和歌は『亭子院歌合』の宇多院御製「ゆきかへりちどり
なくなるはまゆふのころへだてておもふものかは」(角川書店
『新編国歌大観』)で、『新拾遺和歌集』にも採られている。

(十四) 明治書院・新釈漢文大系『文選 文章篇』による。『女史箴』
は、『初学記』や『芸文類聚』にも引かれ、『女史箴図巻』となっ
て図像としても知られた。

(十五) 他に連続する二句を併せて一章段として扱う例も複数ある。

(十六) 平仮名本の目録はそもそも章段数を示さない。

(十七) 「雑部」は計五一段あり、前掲表③の通り、そのうち一二章
段(鄒衍降霜・郭伋竹馬)は片仮名本のみで章段である。また、
両本間で故事入れ替えがあった箇所(片・周公握髮、平・伯英草
聖)や平仮名本の和歌が欠脱している箇所(劉寛蒲鞭)などもあ
る。それにもかかわらず、あえて、片仮名本・平仮名本ともに本
文も和歌も揃い、その和歌も両本で同一である「荀陳德星」が削
除されている。詳述は避けるが、「荀陳德星」の片仮名・平仮名
両本の本文および『蒙求』古注の形態を比較すると、片仮名本の
文章は、内容の重複などもあり、違和感のある文章になっている。
また、平仮名本も「時ニ徳星、天ニアツマレリ」という『蒙求』
標題の「徳星」にあたる重要な記述が削除され、故事の文脈や和
歌の意図が判然としない。本章段が削除されるに至った理由の一
つには、こうした本文上の問題があったのかもしれない。

(十八) この故事入れ替えに関しては、池田氏により、京都国立博物
館蔵『百詠和歌』(断簡の継ぎ合わせ本)第六祥獣部・鹿に片仮
名本「五鹿嶽々」の和歌が見られることが指摘されている。

(十九) 山口本および三手文庫本「五鹿嶽々イ」との傍記がある。山
岸本・書陵部本にはこの傍記はない。

(二十) 「緑珠墜楼」(哀傷)・「鋤麤触槐」(哀傷)。これらは和歌も欠
いている。ほかに「黄向訪主」(雑)は、目録と本文とでその収
録位置が異なる。

(二十一) 第三類本の標題の中には、他系の伝本と比べると後の標題
が混合されていることが指摘されている(池田氏)。これは目録
・本文に共通し、やはり、第三類本の目録と本文とが整合するよ
うに改訂されていることがわかる。

(二十二) この想定は、「馮媛当熊」(恋)もまた現存平仮名本では欠
脱しているにもかかわらず、第三類本にはその全文が収録されて
いることと矛盾する(表②参照)。しかし、むしろ、第三類本が
ここでは「太初日月」に拠っていないことが、第三類本が独
自の創作をしてまでは、その本文を収録しようとはしていないこ
とを示していると考えたい。すなわち、第三類本「馮媛当熊」段
は、第三類本作者の作為によるのではなく、本来の平仮名本のもの
を採用したものと考えておきたい。

(二十三) 「あらし」「あられ」の小異のみ。おそらく「あられ」が正
しく、「アラシ」「あらし」はともに誤写であろう。

(二十四) 『躬恒集』には初句「わぎもこが」で収録されている。

(二十五) 『六百番歌合』に「寄風恋」として収録されている。

(二十六) 『伊勢物語』一一八段にも「昔、おとこ、ひさしくをとも
せで、「忘るる心もなし。まいいり来む」といへりければ」(岩波書
店・日本古典文学大系)として同歌が収録される。

(二十七) 平仮名本には、片仮名本でいう第二種本のような収録歌数
の異なるような異本はなく、欠脱箇所などは現存諸本で共通して
いる(松平文庫本、東海大学桃園文庫本のように体裁の乱れを整
えたかと思われる伝本はある)。第三類本が参照した平仮名本は、

現存本とはやや異なる伝本であったのだろうか。

(二十八) 準古注ほぼ同じ。新注は標題の「縮地」関連部分がない。

(二十九) 第三類本には、「非本文」などという注記によつて、『蒙求』新注との比較結果を示す伝本もある。しかし、上記の二章段は、新注と古注とで顕著な異同のある箇所であり、第三類本の「復元」箇所は古注に拠っている。したがつて、現存の第三類本に注記が行われたことは別に（おそらくそれ以前に）こうした作業が行われたことになる。そして、この「郝廉留錢」「長房縮地」（羈旅）二章段の和歌欠脱が第三類本成立後の問題に帰し、先述の「鍾離委珠」（冬・霰）「劉寛蒲鞭」（雜）が編集上の問題に帰するとすれば、問題の欠脱箇所は「勾踐投醪」（酒）ただひとつであるが、残念ながら「勾踐投醪」（酒）の和歌欠脱については積極的な説明ができない。

(三十) 『蒙求』古注は以下の本文である。「陶侃別伝、侃字士行、母湛氏。賢明有法訓。侃在武昌、諸賢從容飲、常有限、或勸可少進。侃凄然、良久曰、諸君当不解、余少年時曾有酒失、亡親見約、故不敢逾限。嘗侃丁母憂艱辛在墓下。有二客來弔。儀服鮮異。使人随之、但見鶴飛冲天也。」

(三十一) 明治書院・和歌文学大系『草庵集・兼好法師集・淨弁集・慶運集』による。

(三十二) 角川書店『新編国歌大観』による。

(三十三) 「さかづきもみたびにすぎてまたじとぞ思ふ」とあるのは、「陶侃三盃をのみけり」を踏まえているのだろうか、陶侃の飲酒制限については、『蒙求』古注は「常に限りあり」とするのみで

「三杯」という具体的数量を明示してはいない。したがつて「さかづきもみたびにすぎて」は、明らかに『蒙求』古注ではなく『蒙求和歌』本文から発想されている。この点も大いに不審である。

〔附記〕

本稿は、本誌第29・31・33号に掲載した『蒙求和歌』第三類本の翻刻と校異に続くものである。上記翻刻の共同執筆者諸氏ならびに『蒙求和歌』輪読会参加諸氏に厚く御礼申し上げる。

また、編集部には上記翻刻連載の完結と同時の解題論文執筆を約して、三号にわたる翻刻掲載を許可して頂いた。それにもかかわらず解題論文の成稿が一年遅れ多大なご迷惑をおかけした。これはひとえに筆者の怠惰によるものであり、ここに深く陳謝し、寛大な御処置を賜りました編集部のご厚情に重ねて感謝申し上げます。

加えて、貴重な資料の閲覧の便宜を図って頂きました関係諸機関に厚く御礼申し上げます。

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究(C)）『蒙求和歌』に見る漢文学と和文学の融合』（課題番号 25370245）による研究成果の一部である。また二〇一五年度南山大学パッへ研究奨励金Ⅰ・A・2による研究成果である。

（もりた たかゆき・南山大学人文学部准教授）